碧南市ライフステージ支援機関

出生前　0歳　3歳　6歳　12歳　15歳　18歳

健診（医療・リハビリ・言語訓

保健センター：健康課　母子保健係
℡0566－48－3751　マップP30
相談・訪問・教室等
（育児での心配事や子どもの発達について相談等を行います）

刈谷児童相談センター　℡0566－22－7111　刈谷市神田町1－3－4
子どもの発達・発育や子どもへの対応などの相談、知能検査および判定、18歳までの療育手帳の発行を行います

にじの学園
（母子通園施設）　マップP30
℡0566－42－6444
母子通園にて療育を行います

保育園・幼稚園
障害児の受け入れ
相談、支援を行います
管轄：こども課
℡0566－41－3311
（内463）

市内小学校
特別支援教育※1
スクールアシスタント※2

市内中学校
特別支援教育
スクールアシスタント

管轄：学校教育課℡0566－41－3111（内511）

進学（高校・専門学校・大学・職業訓練校）

一般就労
福祉就労
就労訓練（就労移行支援・就労継続支援）

特別支援学校（一部抜粋）
○知的障害：県立安城養護学校（安城市）　℡0566－99－3345
県立豊田高等養護学校（豊田市）℡0565－54－0011
○肢体不自由児：県立ひいらぎ養護学校（半田市）　℡0569－26－7131
○病弱・身体虚弱の児：県立大府養護学校（大府市）℡0562－48－5311
○県立岡崎盲学校（岡崎市）　℡0564－52－1282
○県立岡崎ろう学校（岡崎市）　℡0564－45－2830

特別支援学校幼稚部
岡崎盲学校幼稚部
岡崎ろう学校幼稚部

福祉サービスの利用（日中一時支援、移動支援、短期入所など）　Ｐ２９～３４参照

事業所への通所（障害福祉サービスの利用）P29～34参照

親の会、各団体など　P37

※1　特別支援教育：従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う。

※2　通常学級において、発達障害の支援を行うもの

福祉サービスを利用するまでの流れ

使いたいサービスを決める：どんなサービスがあるのか、どんなサービスをどこで使ったらよいかわらない場合は、碧南ふれあい相談支援事業所または、碧南市役所福祉課へ。

手続き
（碧南市役所福祉課）

申請：碧南市役所福祉課にサービスの申し込みをします
＜持ち物＞
障害者手帳または療育手帳、本人の保険証、認印
（手帳をお持ちでない方は、事前にご相談ください）

障害福祉サービス、
放課後ディサービスなどを使う場合は、**※サービス等利用計画**を相談支援事業所に立ててもらう。

調査：認定調査員が後日、生活状況を伺いに訪問します
（日程は、申請時に決めさせていただきます）

支給決定：市役所から郵送にて**受給者証**が届きます。
サービスの内容、使える期間などが書いてあります。

18歳以上になると、毎月1回行われる認定審査会で障害区分が決定され、その後受給者証が発行されます。

契約
（利用する事業所）

サービスを利用する事業所と利用の契約をします。（直接、各事業所に申し込みください）

サービス利用

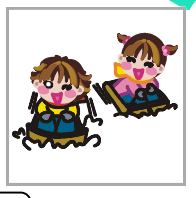

利用料支払い：利用した事業所に利用料を支払います。

利用者や家族の方の状況（体の具合や生活環境）が変わり、サービスを変更したい場合は、碧南ふれあい相談支援事業所または市役所福祉課へご相談ください。

※サービス等利用計画・・・ご本人が望む生活をするにあたり現在の課題や今後の支援内容を記したもの。
指定相談支援事業所が作成してくれる。（P.39～40参照）

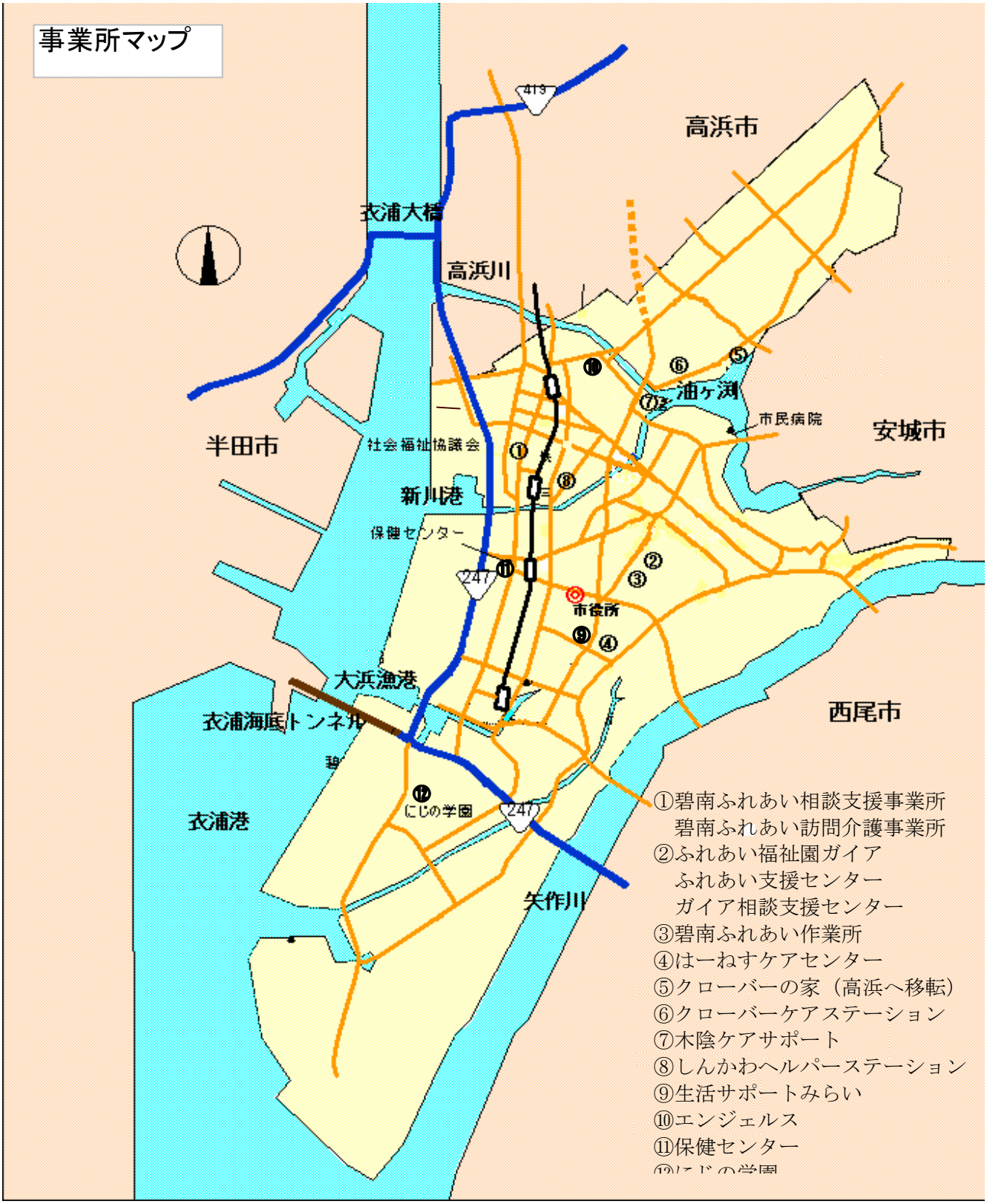
事業所マップ
413
高浜市
衣浦大橋
高浜川
油ヶ渕
市民病院
安城市
半田市
社会福祉協議会
新川港
保健センター
247
市役所
大浜漁港
衣浦海底トンネル
西尾市
衣浦港
にじの学園
247
矢作川
①碧南ふれあい相談支援事業所
碧南ふれあい訪問介護事業所
②ふれあい福祉園ガイア
ふれあい支援センター
ガイア相談支援センター
③碧南ふれあい作業所
④はーねすケアセンター
⑤クローバーの家（高浜へ移転）
⑥クローバーケアステーション
⑦木陰ケアサポート
⑧しんかわヘルパーステーション
⑨生活サポートみらい
⑩エンジェルス
⑪保健センター

サービスの解説（主なものを抜粋）

サービスは、大きく分けて①障害福祉サービス②地域生活支援事業③障害児通所支援事業の3つに分かれます

障害福祉サービス

☆訪問系サービス

居宅介護：ホームヘルパーが自宅に訪問して入浴、排せつ、食事の介護を行います。

行動援護：自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

同行援護：移動に困難を有する視覚障害者の人に外出時に同行して情報提供や移動の援護等の支援を行う。

☆日中活動系サービス

短期入所：自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

生活介護：常に介護を必要とする人に主に昼間に入浴、排せつ、食事の介護、創作的活動、生産活動の機会を提供します。

自立訓練（機能・生活訓練）：自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労移行支援：一般就労等を希望し、企業等への雇用や在宅就労が見込まれる人（65歳未満）、一般企業等への就労を希望する人に、必要な訓練を行います。

就労継続支援A・B型：一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

☆居住系サービス

共同生活援助（グループホーム）：知的・精神障害者に夜間や休日等の共同生活を行う住宅で、相談や日常生活上の援助を行います。

共同生活介護（ケアホーム）：知的・精神障害者に夜間や休日、共同生活を行う住居で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

施設入所支援：生活能力上、単身の生活が困難な人や地域の社会資源の状況から通所が困難な人、施設に入所している人に夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

地域生活支援事業

相談支援事業： 障害のある人、その保護者・介助者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のための支援などを行います。

日中一時支援事業： 日中において監護する者がいないた、見守り等が必要な者に日中活動の場の提供をしたり、見守り及び社会適応訓練を行います。

移動支援事業： 屋外への移動が困難な障害者等が社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動などでの外出を支援します。

障害児通所支援事業

児童発達支援： 未就学児を日中施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

放課後等デイサービス： 学校通学中の障害児を、授業の終了後または休業日に施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

その他事業

訪問入浴サービス事業： 入浴が困難な重度身体障害者（児）の居宅を訪問し入浴介護を行います。

福祉サービス機関一覧

＜指定特定、指定障害児相談支援事業所＞

障害福祉サービスを利用する人に対し、サービス利用計画を立ててくれます。

H24．10．1　現在

順不同

事業所名	法人名	所在地	電話番号	FAX
碧南ふれあい 相談支援事業所	社会福祉法人碧南市社会福祉協議会	碧南市山神町8-35	0566-46-3702	0566-48-6522
ガイア相談支援センター	社会福祉法人ダブルエッチジェー	碧南市中山町1-7	0566-48-3980	0566-46-9352
生活サポートみらい	NPO法人あいちサポート未来	碧南市源氏神明町98	0566-91-8491	0566-91-8481

＜地域生活支援事業＞

（碧南市が契約している事業所）　H24．10．1　現在

順不同

事業所名	所在地	電話番号	移動支援	日中一時	備　考
ふれあい福祉園ガイア	碧南市中山町1-7	0566-48-3980	×	○	
ふれあい支援センター	碧南市中山町1-7	0566-48-3980	○	×	ふれあい福祉園 ガイア　内
ふれあい作業所	碧南市中山町1丁目16番地1	0566-46-2941	×	○	
はーねすケアセンター	碧南市東浦町1-39-2	0566-43-7333	○	○	やさしい手　内
碧南ふれあい 訪問介護事業所	碧南市山神町8-35	0566-46-3702	○	×	社会福祉協議会　内
クローバー ケアステーション	碧南市坂口町1-53-5	0566-48-4289	○	×	
木陰ケアサポート	碧南市金山町2丁目1番地13	0566-48-7910	○	○	身体障害者、知的障害者、障害児を対象
エンジェルス	碧南市古川町１－１トリーハイツ西端403号	0566-45-5107	○	×	
しんかわ ヘルパーステーション	碧南市篭田町1-17-2	0566-41-9551	○	×	
ハルナ	安城市桜井町咽首195番地	0566-99-9860	×	○	
児童デイサービス事業所 まめぴよクラブ	安城市高棚町芦池215-2	0566-72-0227	×	○	ぴよっこハウス内　児童を対象
日中一時支援事業所 大地	安城市横山町浜畔上	0566-91-4799	×	○	知的障害者（18歳到達年度まで）と児童を対象
めだかくらぶ	安城市明治本町14-1	0566-72-6780	○	○	
クローバーの家	高浜市春日町3一6-1	0566-52-9680	×	○	

事業所名	所在地	電話番号	移動支援	日中一時	備　考
こころんサービス事業所	高浜市沢渡町3丁目3番地1	0566-52-2002	○	×	
授産所高浜安立 日中一時支援事業所	高浜市向山町6-1-1	0566-53-8551	×	○	
ピカリコ	西尾市平口町大溝75	0563-53-1212	×	○	身体障害者及び10歳以上の身体障害児を対象
ヘルパーステーション西尾	西尾市寄住町洲田21-2	0563-57-1616	○	×	
障害者支援施設エール	西尾市戸ヶ崎三丁目18番地1	0563-59-3447	×	○	
愛厚半田の里 (旧:半田更生園)	半田市鴉根町3-40	0569-27-5049	×	○	知的障害者、15歳以上の知的障害児を対象
メビウス	半田市椎ノ木町1-8-1	0569-20-7755	×	○	
るいこん	半田市柊町１丁目88番地3	0569-84-3412	×	○	
よつば指定居宅介護事業所	岡崎市北本郷町字野添38-1	0564-34-0535	○	×	身体障害者、知的障害者、障害児を対象
指定生活介護事業所 ぱれっと	岡崎市北本郷町字野添38-1	0564-34-0535	×	○	知的障害者、障害児を対象
愛知県立心身障害児療育センター第二青い鳥学園	岡崎市本宿町字柳沢5-1	0564-48-2831	×	○	身体障害児で岡崎養護学校在籍者を対象
ひがしうらの家	東浦町藤江字カガリ118	0562-84-3400	×	○	知的障害者中心で中学生以上を対象

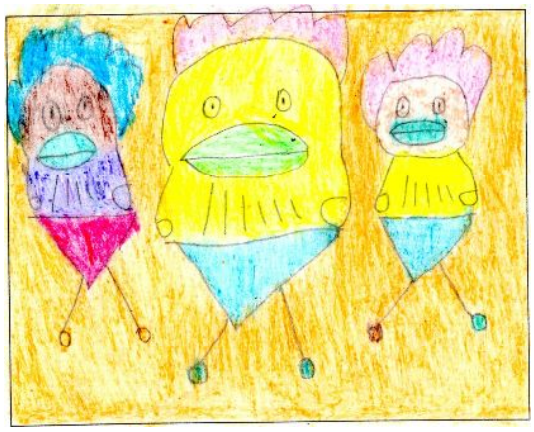

相談機関　　H25.1.31現在

分野別	名称	内容	電話番号	受付時間
子どもの発達など	保健センター 健康課　母子保健係	育児での心配事や子どもの発達について相談等を行います	0566－48－3751	平日8:30～17:15
	刈谷児童相談センター	・子どもの発達・発育や子どもへの対応などの相談を行います ・知能検査及び判定を行います ・知的障害児（18歳まで）の療育手帳の発行を行います	0566－22－7111	平日9:00～17:30
	教育相談 （市役所　教育指導室内）	幼児期・学齢期の相談（不登校、落ち着きがない、友達ができないなど）を行います	0566－46－7777 （予約が望ましい）	平日8:30～17:15
	安城養護学校 あゆみ相談	子どもの成長や発達の不安、心配事について相談を行います。	0566－99－3345 （要予約）	平日9:30～17:00
	ひいらぎ養護学校 ふれあい相談	体の不自由なお子さんや身体的な発達に遅れのあるお子さんの相談を行います	0569－21－7131 担当：教育支援部	平日
	愛知県立岡崎盲学校	乳幼児から学齢期のお子さんの、見えにくさや早期教育の指導や相談を行います。	0564－52－1282	平日
就園・就学について	こども課	保育園・幼稚園への就園について、全般的なご相談を行います	0566－41－3311 （内線463）	平日8:30～17:15
	学校教育課 （各学校でも相談可能）	小・中学校への就学について、全般的なご相談を行います	0566－41－3311 （内線512）	平日8:30～17:15
就職について	障害者就労支援相談所 （場所：市役所　福祉課）	就労希望についての面談、事業所訪問など。	0566－41－3311 （内線333） （要予約）	週3日（月・水・金）の午前中 （9時～12時）
	ハローワーク碧南	全般的な職業相談。求人情報の提供	0566－41－0327 （予約は取れず）	
	西三河障害者就業・生活支援センター　輪輪	就労についての指導・助言など	0564－27－8511	
	愛知県立岡崎盲学校 （理療科）	視覚障害者の就労にむけて国家資格をとりための教育を行う。（あんま、はり、きゅう）	0564－52－1282	平日
こころの健康等に関する相談	衣浦東部保健所	不眠、うつ、ひきこもり、幻覚、妄想、アルコール依存などのこころの健康に関すること、社会復帰に関すること、家族の対応についての相談など	0566－21－4778 （要予約）	平日9:00～12:00 13:00～16:30

医療機関

分野別	名称	内容	電話番号	予約など
発達外来のある医療機関	つつじが丘こどもクリニック	知多市つつじが丘4-23-3	0562-55-0111	TELにて予約が必要。
	成精会　刈谷病院　児童外来	刈谷市神田町2-30	0566-21-3511	TELにて予約が必要。
	あいち小児保健医療総合センター	大府市森岡町尾坂田1-2	0562-43-0500	TELにて予約が必要。

（以下、愛知県発行の福祉ガイドブックより抜粋）
碧南、刈谷、安城、西尾の病院を掲載

分野別	名称	内容	電話番号	
碧南市近隣で精神病床のある医療機関	刈谷病院	刈谷市神田町２－３０	０５６６－２１－３５１１	事前に予約が必要か確認をしてください
	矢作川病院	安城市藤井町南山１４１	０５６６－９９－３１７１	
碧南市近隣で精神科のある医療機関	碧南市民病院　精神科	碧南市平和町３－６	０５６６－４８－５０５０	
	西尾市民病院	西尾市熊味町上泡原６	０５６３－５６－３１７１	
	定塚メンタルクリニック	西尾市高畠町４－３８	０５６３－５４－６０３３	
	こころのクリニック西尾	西尾市錦城町２５１	０５６３－５５－００７１	
	刈谷豊田総合病院	刈谷市住吉町５－１５	０５６６－２１－２４５０	
	世古口医院	刈谷市八幡町７－７８	０５６６－２１－０２３６	
	堀クリニック	刈谷市若松町１－６ （岡部ビル2階）	０５６６－６３－２１００	
	羽根メンタルクリニック	刈谷市新栄町７－７２－３ （フラワービル5階）	０５６６－２２－５１００	
	厚生連安城更生病院	安城市安城町東広畔２８	０５６６－７５－２１１１	
	神谷クリニック	安城市朝日町１６－１８	０５６６－７７－８８１０	
	いしかわハーブクリニック	安城市横山町浜畔上２６－１ （MCビル4階）	０５６６－７２－８５２５	
	青山メンタルクリニック	安城市三河安城南町１－１５－１０ （シティタワー3階北）	０５６６－７３－６９００	
	美園フォレストクリニック	安城市美園町１－１－３	０５６６－７４－７７１１	

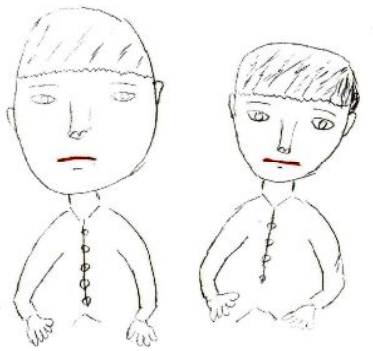

その他の機関

分野別	名称	内容	電話番号	受付時間
親の会	親子の会「カラフル」	障がいのある子供達の個性を大切に、親同士の交流会や勉強会、親子参加型のお遊び会や体験教室などを行っています。 正会員の他に、協力、ボランティア会員も募集しています。	専用Eメールアドレス colorful.since2012@gmail.com	
	安城養護学校　PTA　地区別懇談会 「みどり会」	安城養護学校では、居住地区ごとに地区別懇談会として、情報交換や意見交換、勉強、見学会などを行いながら、地区でのネットワーク作りを行っています。勉強会はどなたでも参加できます。	0566－99－3345 安城養護学校 (連絡先は学校でご確認ください)	平日9:30～17:00
	「のんちゃんの会・碧南」	1,000人に一人のダウン症児。ゆっくりのんびり育つ子どもたちとお母さんも共に一緒に育ち合いましょう。 楽しい行事や勉強会などを行っています。広域な仲間もできますよ。	090-3455-7751 深津	
地域活動支援センター	あおみＪセンター（ＮＰ0法人ハートフルあおみ）	碧南・高浜地域精神障害者小規模作業所 ・作業活動（廃油石鹸つくり、キャンドルつくり等）、グループ活動（リクリエーション、調理実習等）	0566－46－8295	
子どもの預かり、送迎	ファミリーサポートセンター（市役所　こども課内）	子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と子育ての手助けをしたい人（協力会員）がお互いを助け合いながら地域で育つ子どもを支援する組織です。 主な内容：子どもの預かり（協力会員宅）、保育園や学校などの送迎 詳細はファミリーサポートセンターへ	0566－41－2555	平日9:00～17:00
障害者関係団体	碧南市身体障害者福祉協会	心身障害者福祉センターでの各種講座・教育などディサービス事業に参加、社会見学やレクリエーションを実施	事務局 心身障害者福祉センター 0566－48－1720 会長　杉浦　修	
	碧南市手をつなぐ育成会	知的障害者を中心に身体障害者も加わり、心身障害者福祉センターでひなまつり会を実施するほか、他の団体と共催でふれあいスポーツ大会などを実施	副会長　牧野　昭彦 090－3968－8814	
	碧南市肢体不自由児父母の会	心身障害者福祉センターでリハビリ学習会や一日保育、生活体験事業等を実施	会長　平岩　秀美 0566－41－6007	
	碧南・高浜聴力障害者協議会	聴力障害者が、心身障害者福祉センターで手話講座に参加、手話サークルの交流会などを実施	FAX 0566－46－9923 (副会長　石田　貴紀)	
	碧南・高浜地域精神障害者家族会あおみ会	精神障害者の家族間の交流及び助け合い、精神障害者の小規模作業所あおみJセンターの運営協力	事務局　あおみJセンター 0566－46－8295	

分野別	名称	内容	電話番号	受付時間
ボランティア	碧南ひまわり会	知的障害者（学校卒業者）の療育を兼ねたレクリエーションなどを行う 内容：お花見、ゲーム、体操、バス旅行など	0566－41－4888 （会長：角谷由里子）	
	手話サークルめだか	聴覚障害者との交流（クリスマス会、交流会、手話の勉強など）	0566－42－4939	
	手話サークルありんこ	聴覚障害者との交流（クリスマス会、交流会、食事会）	090－4254－4207 （川幡）	

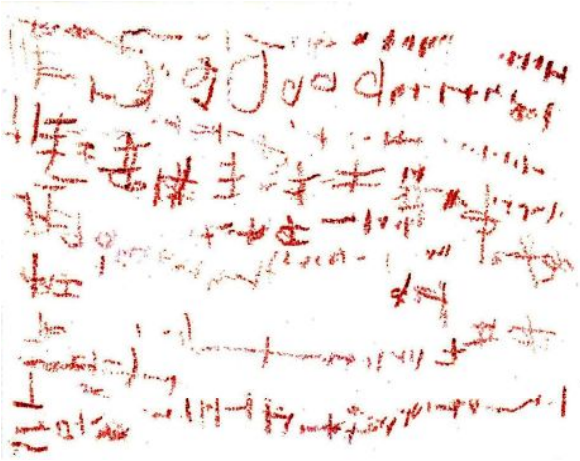

サービス等利用計画・障害児支援利用計画

利用者氏名（児童氏名）	○○　○○○	障害程度区分		相談支援事業者名	碧南ふれあい相談支援事業所
障害福祉サービス受給者証番号	0123456789	利用者負担上限額	××××円	計画作成担当者	□□　□□
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号	123456789		

計画作成日	平成○○年○月○日	モニタリング期間（開始年月）	平成○○年1月、2月、3月、以降半年毎に1回	利用者同意署名欄	○○　○○

利用者及びその家族の 生活に対する意向 （希望する生活）	本人：高校を卒業したら就職をしたいと思う。給与が入ったら趣味の○○○○○を買いに行きたい。 母：趣味のことにはとても熱心に打ち込むことができる。しかし、得意でないことに取り組むことが難しい。 手先が器用なので、できる仕事をして給与をもらえるようになるといい。
総合的な援助の方針	卒業後は、本人の特性や特技を生かして、一般就労ができることを目指していく。そのために、社会性を身につける訓練や協調性をもち行動ができるようにする。
長期目標	学校を卒業したら無理のない範囲で就労をして、給与による収入を得ることができる。また、稼いだお金を趣味に使えるようになる。
短期目標	就労に向けて社会性を身につける訓練を行い、協調性をもった行動ができるようにする。

優先順位	解決すべき課題（本人のニーズ）	支援目標	達成時期	福祉サービス等		課題解決のための本人の役割	評価時期	その他留意事項
				種類・内容・量（頻度・時間）	提供事業者名（担当者名・電話）			
1	高校卒業後は、就労をして収入を得たい。集中的に就労に向けた支援を受けて就労に結びつけたい。	手先の器用さを生かし、本人ができる作業を行う。 社会のルールが身に着くよう、就労に向けた支援を行う。	1年	放課後等デイサービス　2回／週	○○事業所　Aさん 0566-○○-○○○○	週2回は、放課後等デイサービスの事業所に通所する。 学校が終わったら、友人と事業所まで電車で移動する。	3ケ月	本人の特性を生かした作業に結びつけていけると
2	好きな○○○○○を名古屋の東急ハンズで買いたい。	趣味である□□の○○○○○集めができるよう、外出時の支援を行う。決められたお金の中で買い物ができる。	3ケ月	移動支援　６時間/月 名古屋等へ外出	○○センター　Bさん 0566-□□-□□□□	ヘルパーと一緒に電車に乗り、名古屋まで買い物に出かける。	3ケ月	現在、月1,000円の小遣い。 家族がお小遣いを渡す。
3	就労に向け、社会性を身に着けると共に、就労につなげていく支援あるといい。	就労につながるように社会のルールやマナーを身に着けていく。	1年	特別支援学校	○○養護学校　C先生 0566-××-××××	電車を使い、特別支援学校へ通学する。 先生のお話を聞いて、授業に参加する。友人と仲良く過ごす。	1年	
4	休みの日は楽しく外出をしたい。	余暇の時間として、楽しみのある休日等を過ごし、時には息抜きの時間をもつ。 本人の興味を生かした作業（就労）体験を行う。	3か月	日中一時支援　　3回／月 放課後等デイサービス　2回／週	××センター　Dさん　0566-△△-△△△△ □○事業所　Eさん　0566-○×-□△□△ ○○事業所　Aさん 0566-○○-○○○○	本人が楽しめるプログラムに参加したり、就労につながるようなプログラムに参加してみる。	3ケ月	余暇としてカラオケ、ボーリングなど楽しめるプログラムを選択。 長期休暇中は、就労につながるような日中一時支援のプログラムを体験したり、普段利用しない事業所の利用も検討してみる。
5	食べることが好き。作れる料理は自分で作りたい。	できることを大切にして、役割を持ちながら生活を送る。 調理能力を生かした作業を行うなど、就労の可能性へつなげる。	3ケ月	家族の支援（食材の準備など）　適宜 放課後等デイサービス　2／週	母 ○○事業所　Aさん 0566-○○-○○○○	できる調理を必要に応じて行う。 家族が忙しい時は、食事の準備をして家族の手助けができる。	3ケ月	火の取扱いに注意 既に何度かカレーを作ったことがある。
6								

サービス等利用計画・障害児支援利用計画【週間計画表】

利用者氏名（児童氏名）	○○　○○○	障害程度区分		相談支援事業者名	碧南ふれあい相談支援事業所
障害福祉サービス受給者証番号	0123456789	利用者負担上限額	××××円	計画作成担当者	□□　□□
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号	123456789		

計画開始年月	平成○○年○月

	月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動
6:00	5:30起床 6:15自宅出発 6:26発○○駅乗車 7:30頃○○養護学校到着	5:30起床 6:15自宅出発 6:26発○○駅乗車 7:30頃○○養護学校到着	5:30起床 6:15自宅出発 6:26発○○駅乗車 7:30頃○○養護学校到着	5:30起床 6:15自宅出発 6:26発○○駅乗車 7:30頃○○養護学校到着	5:30起床 6:15自宅出発 6:26発○○駅乗車 7:30頃○○養護学校到着	起床	起床	部活動の朝練に平日は毎日参加。 学校へは電車で自力通学をしている。 放課後は、月曜と水曜のみ、部活動がある。部活動には好んで参加できている。 帰宅後は、パソコンでネットをしたり、好きな□□の○○○○○を触って過ごすことが多い。
8:00	部活の朝練	部活の朝練	部活の朝練	部活の朝練	部活の朝練			
10:00								
12:00	○○養護学校	○○養護学校	○○養護学校	○○養護学校	○○養護学校	11:00～12:00 ○○スイミング		
14:00	○○○○部活動	電車で事業所へ移動	○○○○部活動	電車	電車で事業所へ移動	移動支援 または、日中一時支援	移動支援 または、日中一時支援	放課後等デイサービスの利用にあたり、○○養護学校から○○事業所まで、○○事業所職員が付き添い、電車で移動する。
16:00	電車 17:30帰宅	放課後等デイサービス	電車 17:30帰宅	帰宅	放課後等デイサービス			週単位以外のサービス
18:00	夕食 入浴	帰宅 夕食 入浴	夕食 入浴	夕食 入浴	帰宅 夕食 入浴	夕食 入浴	夕食 入浴	9～12月の土曜午前は、部活動がある。
20:00	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	朝、夕の部活動は、3年生の2月まで。 年数回土曜の午後は、トヨタスタジアムでスペシャルオリンピクスの練習があり、ソフトボール、サッカーの練習がある。 週末の移動支援は月1，2回の利用。日中一時支援は、月1～3回程度の利用。日中一時支援のプログラム内容を見て利用を検討している。 月に1回ほど、放課後等デイサービスの余暇的活動にも参加していく。
22:00								
0:00								
2:00								
4:00								

身体介護								週	0	月	0.0
家事援助								週	0	月	0.0
移動支援								週	0	月	0.0

サービス提供によって実現する生活の全体像	高校卒業後は就労を目指したいという希望に沿えるよう、在学中から就労に向けた支援を利用することにより、社会で必要なルールやマナーを身につけていく。 通いなれた学校での支援も含め、支援している機関の特性に応じた支援を行いながら、関係者間で情報の共有を行うことにより、一定の支援方針をもち成長につながるようにしていく。 本人は、手先が器用であり特技もあることから、できることを大切にしながら、さらにできることが増えるような支援により、将来の就労の可能性を広げる。 また、休日などを楽しく過ごせるように移動支援での外出など、趣味の○○○○○が買えるような支援も行い、余暇の活動も大切にしていく。 社会に出るためには多くの課題があるが、学校、家族のサポート、就労のための支援と余暇の活動などをバランスよく組み合わせることにより、少しでも高校卒業後の進路に近づけると判断する。